

学校法人大阪国際学園
大阪国際大学短期大学部
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日
財団法人短期大学基準協会

大阪国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大阪国際学園
理事長名	奥田 吾朗
学長名	奥田 吾朗
ALO	油谷 純子
開設年月日	昭和37年4月1日
所在地	大阪府守口市藤田町6丁目21番57号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		200
幼児保育学科		180
	合計	380

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 19 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「全人教育を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」という建学の精神・教育理念を基に、「実学教育の重視」、「資格取得の支援」、「編入学の支援」を全学共通としつつ、個別に各学科の教育目的を明示し、学生・教職員に広く周知され、自己点検実施委員会などによって定期的な点検・討議が行われている。

教育課程は、基本教育科目に建学の精神や教育理念が反映され、栄養士免許を始めとする多様な免許・資格の取得が可能となっている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が多岐にわたって展開され、全学で授業改善に取り組む姿勢が顕著である。

専任教員、校地・校舎は短期大学設置基準を上回り、給食管理実習室、コンピュータ演習室、LL 教室などの各教室や体育関連施設が整備されている。併設する四年制大学と共用の図書館は蔵書数も多く、学生の利用を促すための取り組みや、地域への開放が行われている。

授業の単位認定方法や学習評価は適切であり、授業担当者は、学生の授業満足度に配慮し、授業改善への努力を行っている。また、学内での連携を綿密に行い、免許・資格取得率の向上や、編入支援や退学者の減少に努めている。卒業後評価への取り組みも適切である。

入学手続者に対する情報提供、オリエンテーションでの丁寧なガイダンスの実施など、きめ細かな学習支援が行われ、学生生活についても、セミナー担当を中心としてキャンパスセンターや「学生相談室」、教職員などの手厚い支援体制がとられており、制度面及び施設・設備面において充実している。就職や進学などについてはキャリアセンターを中心に、活発な支援活動が続けられている。

研究活動は、校務などで制約はあるが、科学研究費補助金及び学園独自の「特別研究費」助成による研究をはじめ学会発表などが行われており、各教員の努力がうかがわれる。

さらに、教員、学生ともに、公開講座やボランティア活動など社会的活動にも活発に取り組んでいる。学生の短期海外研修、教員の国際学会出席など、国際的活動にも積極的である。理事長は併設する四年制大学と当該短期大学の学長を兼務し、リーダーシップを発揮している。寄附行為、学則、教授会などの諸規程の基に、役員の選任、理事会、評議員

会、教授会や学内諸会議などが適切に開催・運営され、事務組織も規程に基づいて整備されている。

財務については、平成 18 年に策定された「学園中長期経営目標」を基に、平成 19 年度当該短期大学においても中・長期事業計画が策定され、18 歳人口減の厳しい状況の中で入学者を確保し、健全な財務状態を保っている。

平成 17 年度及び平成 18 年度には、全教職員が参画して自己点検・評価を実施し、結果を学内外に公表しており、平成 19 年度には愛知大学短期大学部との相互評価を実施し、教職員一体となった当該短期大学の改革・改善への意欲をうかがうことができる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 急速な時代の変化に対応するように、教育理念の現代的解釈として「グローバル・マインド」を提案し、建学の精神・教育理念が一言で周知できるようにしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 1、2 年次通年必修科目として「セミナーⅠ・Ⅱ」を開設し、担当者が 2 年間にわたって学生の学習・生活・就職などの支援を行っている。
- FD 活動が多岐にわたって展開され、全学的・組織的に授業や教育方法の改善に役立っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- キャリアセンターにおける面談率が高く、個別指導が特に充実している。また、新たに設立されたキャリアプラザとの連携によって、就職率が高いものとなっている。
- 編入学先の大学訪問による指定校の確保や試験対策などの編入学支援が顕著である。
- 同窓会による奨学金の貸与や海外研修費の給付などによって、就学支援が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員は、科学研究費補助金や外部の研究助成金を取得するなど多くの研究成果をあげている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の業務意識の向上を図るために目標管理制度が導入され、その成果が積極的に活用されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 19 年度に愛知大学短期大学部と相互評価を実施し、相互評価の成果を活用している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は「全人教育を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」として確立されている。この建学の精神を基礎として、平成元年には教育理念を補強するものとして「21世紀をになう人材を育成する」ことをスクール・アイデンティティとし、その教育理念を表すキーワードとして「グローバル・マインド」が提案された。

全学共通の教育目的及び学科の教育目的は学則に明記されており、自己点検実施委員会を中心として教育目的の定期的な点検が行われている。点検内容は自己点検実施委員会から学科主任に提案され、短期大学部長を通じて教授会で審議され、教育課程改正を伴う場合には学務委員会にも諮られる。その後、運営協議会を経て、必要な案件については理事会審議で最終決定される。

教育目的は定期的に学生及び教職員に示されており、それらを実現し共有するための具体的な施策については学科会議などで議論され、共通に理解する努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

全学共通の基本教育科目において、建学の精神・教育理念を反映した「社会生活の基礎」などの科目が開講され、学科専門教育科目においては、学科の教育目的に沿って栄養士免許、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を始めとする多様な免許・資格の取得が可能で、短期大学の専門教育にふさわしい内容を持つ教育課程が編成されている。

授業形態のバランスはとれており、必修単位数は比較的強く抑えられ、選択科目履修の自由は十分に保障されている。卒業要件単位数は適切で、授業は学習効果があがるように

演習や実験・実習科目を中心に 30 人前後の少人数で実施されているものが多い。

学生による授業評価や教員の「授業自己点検報告書」の作成、公開授業の実施など、FD 活動が活発に行われ、授業改善に役立っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る専任教員が配置されており、教員の採用、昇任は規程に基づいて行われ、年齢構成はおおむねバランスのとれたものになっている。各教員は職務規程に基づき、授業、研究、学生指導、社会的活動に意欲的に取り組み、学長を最終責任者とする教育実施の責任体制が確保されている。

併設四年制大学と共用の校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、教室数及び教育機器などの設備も整っている。コンピュータ演習室、セミナー室などへのパソコン配備も充実し、LL 教室とともに授業や自習に活用されている。体育館などの体育関連施設も整備されている。また、校舎内外で障がい者対応の設備が施され、防犯など学内の安全性にも配慮がされている。

図書館は併設の四年制大学と共用で蔵書数も多く、学生の利用に供することを第一に、開館時間についても便宜が図られている。情報化を進め、学内外への情報発信を行うと同時に、他の機関との連携や地域への図書館開放など活発な図書館活動が行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法や学習評価は適切であり、単位取得率の低い集中講義科目については、常に原因を分析して改善を図っている。授業担当者は、学生の授業満足度に配慮し、授業改善への努力や工夫を行っており、施設設備をも含めた総合的な授業満足度を高めようとする全学的な努力も始まっている。セミナー担当はキャンパスセンターと連携して、学生と密に面談することで免許・資格の取得率の向上、編入学支援や退学者の減少に努めている。

卒業生に対するアンケートを実施して、卒業後評価への取り組みも適切に行われている。卒業生の就職先に対しても評価アンケートを実施すると同時に、卒業生自身にも学生時代についてのアンケートを実施し、教育効果を確認するとともに、教育の課題を明らかにしている。同窓会活動は、大学祭や地域との行事など活発に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学手続者に対し、事前に授業や学生生活についての情報提供が行われ、入学後のオリエンテーションでは、スムーズに学生生活に入れるよう、学生生活の様々な面から丁寧な指導が行われている。学習に関して豊富な印刷物が用意され、それらを基に丁寧な履修ガイダンスが実施されている。基礎学力不足の学生を含む学生の学習上の悩みなどについては、セミナー担当が個別指導を行い、学科会議で共有し、キャンパスセンターがサポートする手厚いシステムをとっている。進度の早い学生などに対する単位認定などの配慮や、

学習支援もされている。学生生活支援に関して、教職員の支援体制、制度面及び施設・設備面において充実した支援が行われている。学友会を含む課外活動など、学生の主体的な活動も奨励されている。

就職活動の支援組織であるキャリアセンターが、学生との頻繁な面談による指導、就職に関する情報提供や多彩な就職活動行事など、活発な支援活動を続けている。進学や留学に関しても、キャリアセンターは各学科やキャリアセンター運営委員会と連携しながら、学生の支援を行っている。

評価領域VI 研究

専任教員の著作・論文などの研究業績にはやや偏りがみられるが、学会などの発表、その他の研究活動などを合わせると、実習指導、各種委員会活動などで研究に割く時間が取りにくい現状でも、教員の研究への努力がうかがわれる。

研究成果は、年 3 回発行される『国際研究論叢』（紀要）で公開され、成果の発表の場は十分確保されている。また、海外の学会、研究出張などは広報誌「学園だより」に掲載されている。

学内独自の「特別研究費」制度が設けられ、研究活動が大いに奨励されている。また、研究費・研究旅費などが規程に従って支給されている。さらに科学研究費補助金に毎年数件の申請があり、その内 1、2 件採用されている。

専任教員には、適切な研究室が準備され、必要な設備・備品も整っている。学外研修日が週 1 日、長期休業中も学外研修日とすることができるなど、研究の条件も整えられている。

評価領域VII 社会的活動

教育・研究資源を地域社会に還元することは、短期大学の使命であると考え、社会的貢献に取り組むことを大切な柱とし、教員、学生ともに社会的活動に取り組んでいる。したがって、社会人の受け入れも積極的であり、地域のいくつかの団体と提携しながらセミナー、イベント、フォーラムなどにもよく取り組んでいる。

学生の社会的活動は、地域の子どもの交流、近隣の老人施設への慰問、地域の教育委員会と連携したスクールインターンシップや学童保育などを行っている。これら学生のボランティア活動は、規程に基づき一定の条件のもと年間 90 時間参加すれば 2 単位として認定している。

国際交流などの取り組みは、留学生の受け入れや派遣はないが、大韓民国など 4ヶ国への短期海外研修を実施し、また大韓民国の東州大学と慶南情報大学の 2 大学と学生交換協定を結んで相互交流の基盤づくりにも努めている。教員の国際的な活動も活発で過去 2 年間に 5 人の海外派遣が行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は併設の四年制大学及び当該短期大学の学長を兼務しており、当該短期大学の重要案件の迅速な検討、決裁と理事会への申請・審議という学内体制が確立されており、学内運営に理事長のリーダーシップが十分に発揮されている。

寄附行為、学則、教授会などの諸規程の基に役員の選任、理事会、評議員会、教授会ほか学内諸会議なども適切に開催、運営されている。

事務組織も規則、規程の基に整備されており、事務職員の採用や役職者の任免なども適正に行われている。

学校法人と教員、職員の協力体制は、学内諸会議を通し情報を共有することによって行われており、全学で学生サービスの向上に努めている。

評価領域Ⅸ 財務

財務については、平成 18 年に策定された「学園中長期経営目標」を基に、平成 19 年度当該短期大学においても中・長期事業計画が策定され、それらの目標や計画に基づいて財務運営が行われ、財務状況は健全な状態を維持している。さらに毎年度教職員を対象に財務状況説明会を実施し、財務状況に対しての意識の啓発も行われている。

決算報告、監事と公認会計士による監査、各種法令にのっとり財務情報の公開なども適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制は確立され、その活動には全教職員が参画して行われており、平成 17 年度と平成 18 年度の 2 ヶ年にわたって自己点検・評価を実施し、結果を学内外に公表している。また、自己点検・評価結果は、次年度の計画・活動に活用され、各部署において実施に移されている。

平成 19 年度に愛知大学短期大学部と相互評価を実施し、平成 20 年 6 月に「愛知大学短期大学部との相互評価報告書」を教職員に配布し、当該短期大学の活動に対する相互評価結果の活用が図られている。今後も相互評価を実施する予定であり、相互評価への取り組みに努力している。